

随意契約（相手方指定）調書

件名	特定健診・特定保健指導システム機器入替による端末設定業務委託	No.5200755
工（納）期	令和 6年 3月31日	
契約締結日	令和 6年 2月19日	
契約金額	783,750円	

契約相手方	日本コンピューター株式会社 東京営業所 (法人番号：2290801002908)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	特定健診・特定保健指導システム機器入替による端末設定業務委託
指名業者 (案)	名称 日本コンピューター株式会社 東京営業所 所在地 埼玉県さいたま市大宮区大門町三丁目4番5号 太陽生命大宮ビル5F 代表者 所長 濱之上 一人
特命理由	<p>本件は、特定健診・特定保健指導システムのクライアント端末について、保守期間満了のため入替を行うにあたり、設定作業を委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 上記業者は、現行の特定健診・特定保健指導システムを導入した外部委託先であり、保守作業の委託先である。また、同システムのソフトの著作権を保有している。</p> <p>以上のことから、本件の委託業務を履行できるのは上記業者に限られるため、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)